

## 最近の WIPO の動き (1)

## 「WIPO, この 12 年の歩みと事務局長交代」

世界知的所有権機関 (WIPO) 日本事務所 \*<sup>1)</sup>

## 1. はじめに

WIPO は、第 61 回となる WIPO 加盟国総会を 2020 年 9 月 21～25 日<sup>1)</sup>に開催した。今年は新型コロナウイルス感染症のパンデミックの影響で、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式を初めて採用しての開催となった。また、10 月 1 日には、フランシス・ガリ氏を引き継いで、ダレン・タン氏が新事務局長に就任した。本稿では、WIPO 加盟国総会の結果と新事務局長について紹介する。

2. WIPO 加盟国総会の結果<sup>2)</sup>、12 年の歩みを総括

ガリ氏は 2008 年から 2020 年の 12 年間に渡り、WIPO 事務局長を務めた。その 12 年間の WIPO を巡る状況をまとめたものを、事務局長レポート<sup>3)</sup>として公表した。この事務局長レポートは、例年、毎年の加盟国総会時に主にその前年の WIPO の活動を報告するものであるが、今回の報告書はガリ氏の 12 年間の任務の締めくくりとして、12 年間の WIPO の進展をまとめたより詳細なものとなっている。その事務局長レポートの中から、主要な項目を紹介する。

## 2-1. 国際出願件数の大幅な伸び

PCT については、2008 年から 2019 年の間で新たに 14 の国が加盟し、締約国数の総数は 153 となった。PCT 出願件数は 2008 年では約 160,000 件であったものが、2019 年には 265,800 件に上り、10 万件以上も増加した。出願の地域別の内訳をみると、2019 年ではアジア地域から

の出願が 52.5% と最も多くなった。

マドリッドについては、この 12 年で 22 の国・地域が新たに加盟し、現在、122 の国を含む 106 の国・地域が締約している。2019 年のマドリッド出願は 66,400 件で、2009 年の出願と比べると 84.4% の伸びとなっている。

ハーグについては、12 年間で 41 の国・地域の加盟があり、現在は、65 の国・地域がハーグ協定ジュネーブアクトへ加盟している。2019 年のハーグ出願は 5,886 件であり、2008 年で約 2,000 件程度であったところから約 3 倍も出願が増加した。なお、日本は 2015 年に本協定の効力が発生した。

COVID-19 のパンデミックの影響については、ガリ氏が加盟国総会の演説<sup>4)</sup>において触れており、それによると、2020 年の 8 か月間での WIPO の財政状況は黒字を保っており、特に PCT 出願の需要が落ちなかったことがそれに大きく影響しているとした<sup>5)</sup>。なお、PCT に基づく国際出願は通常、1 年前の国家レベルでの活動を反映しているため、景気後退による PCT への影響は通常遅れることがわかっているが、それでも、比較的前向きな結果とこのような回復力は意外であったと述べている。

2-2. WIPO 仲裁調停センター<sup>6)</sup>の利用増加

WIPO 仲裁調停センターでは調停、仲裁、専

\* WIPO の外務事務所の 1 つ。東京・霞が関に位置する。詳しくは、WIPO 日本事務所のウェブページをご覧ください：

<https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/>

専門家による決定の裁判外紛争処理手続き (ADR) を提供している。知的財産関連の手続きは 2008 年の 24 件から 2019 年には 62 件と、約 3 倍となった。

また、WIPO 仲裁調停センターの大きな機能のうちの 1 つとして、ドメインネーム紛争処理があるが、そのドメインネーム紛争の取り扱い事件数も年々増加している。2019 年の取り扱い事件数は 3,693 件であった。2008 年からの累計では 35,000 件の事件を取り扱い、事件に関係するドメインネームの数は 65,000 に上る。

WIPO 仲裁調停センターのその他の活動として、標準必須特許 (SEP) に関連する FRAND 条項に関する紛争の解決にも対応している。近年、標準必須特許や FRAND 条項の解釈に関する紛争が世界各地で勃発しているところであるが、WIPO 仲裁調停センターはその状況を踏まえ、2015 年に、WIPO 調停、WIPO 仲裁・簡易仲裁に FRAND 条項の決定に関する紛争を付託するためのモデル申立合意を公表した。さらに、2017 年には、ADR 手続で当事者が考慮すべき事項についてまとめた「WIPO FRAND ADR に関するガイダンス」<sup>7)</sup>も公表した。

その他、2020 年には、WIPO 仲裁調停センターは上海のパイロット自由貿易区で調停サービスを提供することを認可された。海外の組織としては初めての認定であり、中国の裁判所や現地サービスが管理する ADR に加えて、WIPO 仲裁調停センターが中国国内での紛争解決の手段を中国国内外の訴訟当事者に提供することとなる。これまでに 10 件以上の案件が WIPO 仲裁調停センターに付託されている。

### 2-3. 国連初のタイムスタンプサービス — WIPO PROOF<sup>8)</sup>

WIPO は 2020 年 5 月に国連初となるタイムスタンプサービス、WIPO PROOF を開始した。WIPO PROOF は、電子ファイルが特定の時点で確かに存在していたことを証明する耐改ざん性に優れた証拠を提供するサービスであり、創作的作品、プロダクトデザイン、発明、研究記録、各種

契約書・証明書などを含む様々な知的・情報資産の保護・管理強化を支援するものである。世界での利用促進のため、様々な言語に対応しており、この 9 月には日本語でのアクセスや証明書発行も可能となった。年内には合計 10 か国語でのアクセスが可能となる予定である。

開始から 3 か月で 57 か国から利用があり、ユーザー数の多い国の上位 10 か国は、メキシコ、スイス、ロシア、スペイン、フランス、米国、インド、イタリア、ブラジル、英国となっている。

なお、事務局長レポートで言及はされていないが、補足として、日本では、デジタル化促進の波に加え、2021 年 3 月末に工業所有権情報・研修館 (INPIT) が提供していたタイムスタンプ保管サービスが終了となる予定<sup>9)</sup>であり、国際機関である WIPO が提供するタイムスタンプ付与・保管サービスである WIPO PROOF の需要が高まることを期待したい。

### 2-4. 新条約の発効

この 12 年間で、大きく 3 つの条約が発効した。まず 1 つめは、視聴覚的実演に関する北京条約である。1996 年に WIPO 実演・レコード条約 (WPPT) が署名され、2002 年に効力が発生したものの、WPPT は聴覚的実演家に対する保護に関するものであり、視聴覚的実演家とその実演は依然として国際的基準によって法的に保護されていない状態が続いていたところ、2012 年に視聴覚的実演 (音や映像のパフォーマンス) に関する北京条約が採択・署名され、この 2020 年 4 月に発効となった。北京条約により、映画、ビデオ、テレビ番組などにおける俳優やその他の実演家に、初めて経済的な権利と著作者人格権が国際的基準により付与された。なお、日本国においても令和 2 年条約第 1 号として交付されている<sup>10)</sup>。

2 つめは、盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約であり、2013 年に採択され、2016 年に発効した。日本においては、2019 年 1 月から効力が発生している<sup>11)</sup>。この条約は、印刷物の判読に障害のある者が国境

を越えてアクセス可能な書籍の生産と移転を促進し、容易にすることを目的として策定されたものであり、この目的達成のため、マラケシュ条約は、印刷物の判読に障害のある者の利益のための著作権の強制的な制限と例外を設定している。また、マラケシュ条約は、包括的で公平な質の高い教育を確保し、すべての人にとって生涯学習の機会を促進することで、持続可能な開発目標 (SDGs) の目標 4 に間接的に貢献するものであり、世界人権宣言と国連障害者権利条約に見られる基本的人権の原則を体現したものである。

最後に3つめとして、原産地呼称と地理的表示に関するリスボン協定のジュネーブ法が2015年に採択され、2020年2月26日に発効した。このジュネーブ法には32か国が加盟しているが、日本はリスボン協定自体にも加盟していない。2008年から2020年のリスボン協定での累計登録数は266となっている。

## 2-5. WIPO GREEN<sup>12)</sup>

WIPO GREEN は、環境に配慮した技術の普及と利用促進のためのプラットフォームである。WIPO GREEN は、環境技術とそのニーズと専門家のデータベース、及び、WIPO の支援活動を通じて、環境技術の潜在的な利用者と提供者を

結びつけ、持続可能な技術の発展と利用を促進することを目的とする。WIPO GREEN パートナーは現在115社となり<sup>13)</sup>、気候変動、環境、食糧安全保障の課題に取り組む世界60カ国の3,200以上の技術と250以上の課題・ニーズを、プラットフォーム上で提供している。

2019年3月、WIPO GREEN は、スケールアップとインパクトの拡大を目的とした4年間の新戦略計画を採択し、活動を一層活発化した。この1年で、キヤノン、日立、ホンダ、IBM、トヨタ自動車、コニカミノルタなど、多くの新しいパートナーが参加し、パナソニックは2019年12月に100番目のパートナーとなった。2020年2月には、日本の特許庁もパートナーとして参加を表明した<sup>14)</sup>。

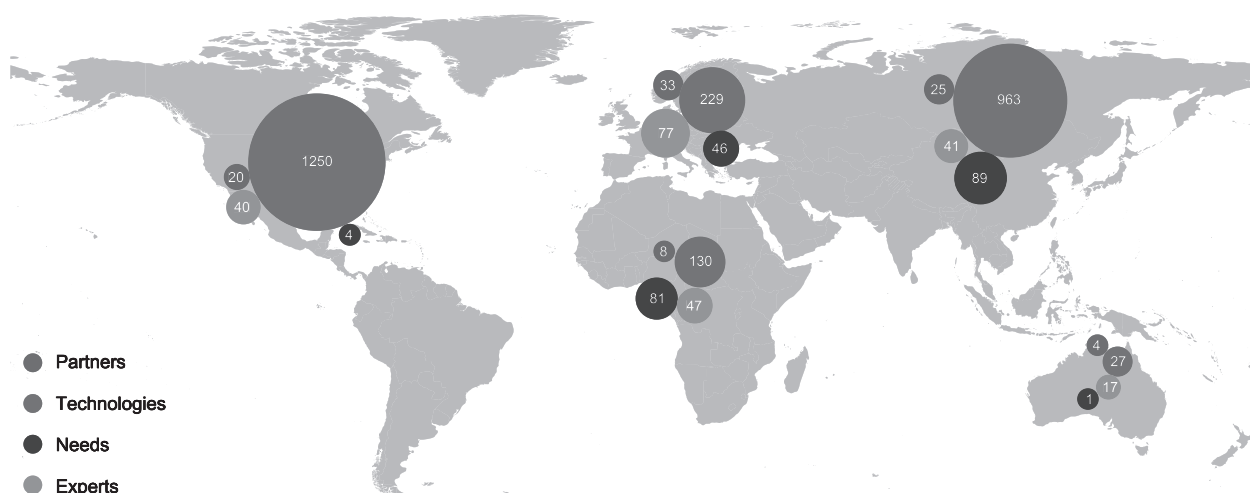
パートナーとしての登録、課題・ニーズの登録、専門家登録については、WIPO 日本事務所まで連絡いただきたい。

## 2-6. 外部事務所

WIPO の外部事務所は、2008年以前では日本<sup>15)</sup>とシンガポールの2つが存在していたが、この12年で新たな5つの事務所が設立された。ブラジル (2009年)、中国 (2014年)、ロシア (2014年)、アルジェリア (2019年)、ナイジェリア (2020年) である。外部事務所の機能は、以前は現地

【図：地域別の WIPO GREEN に参加するパートナー数、及び、技術・ニーズ・専門家の登録数】

WIPO GREEN worldwide partnerships



における外部組織との調整、及び、WIPO と知財問題の普及啓発であったが、外部事務所の機能は拡張され、現在では、以前からの機能に加え、WIPO のグローバル IP サービス、ツール、プラットフォームの推進も支援する。さらに、それぞれの担当分野のニーズに基づいて、キャパシティビルディングや技術支援も行っている。

### 3. 「包括性」, 「バランス」, 「未来志向」を目指す新事務局長

最後に、新事務局長となったダレン・タン氏について紹介する<sup>16)</sup>。シンガポール出身のダレン・タン新事務局長(48歳)は、2020年10月1日にWIPO事務局長として6年間の任務を開始した。WIPO事務局長に就任する以前は、シンガポール知的財産庁(IPOS)の長官を務め、IPOSの戦略的変革を推進し、シンガポールのイノベーション型経済を支えてきた。IPOSでの勤務以前の1997年から2012年までの間は、シンガポールの司法長官室、シンガポール貿易産業省にて様々な法務職を歴任。2016年には、国へのサービスにおける卓越した効率性と能力が認められ、シンガポール首相府から行政メダルを授与されている。2017年5月から事務局長に就任するまで、WIPOの著作権及び関連する権利に関する常設委員会(SCCR)の委員長も務めた。タン新事務局長は、シンガポール国立大学(法学士, Distinction)、ジョージタウン大学ローセンター(法学修士, Distinction)を卒業し、ハーバード・ビジネス・スクールの上級管理プログラムにも参加経験がある。英語と中国語に堪能である。

タン新事務局長は、着任早々、組織の優先事項と今後のビジョンを示し、今後「包括性」, 「バランス」, 「未来志向」の3つのテーマに沿って仕事を進めていくとした。より詳細には、まず、「包括性」とは、すべての国とその利害関係者の利益に資する包括的なグローバルIPエコシステムの構築を目指すことである。次に、「バランス」とは、バランスの取れたグローバルIPエコシステムに向けて取り組み、グローバルなイノベーションコ

ミュニティの機関、企業、政策立案者、ユーザー、全ての利害関係者がこのグローバルIPエコシステムに参加し、その恩恵を受けるようにすることである。最後に、「未来志向」とは、将来の活気に満ちた前向きなグローバルIPエコシステムを目指してWIPOは仕事をしていくということであり、こうすることで、世界が知財について、法的・技術的側面だけでなく、起業家や企業の支援し、投資の触媒となり、経済成長を推進し、社会の活性化を推進するものとして、知財に対する見方を広げることができるであろう、と述べた。

タン新事務局長の指揮のもと、WIPOは今後も知財の普及啓発や知財関連サービスの提供によるユーザー支援等に努めていく。

注)

- 1) 当初は9月21日~25日の開催日程であったが、1日早い24日に終了となった。
- 2) 第61回WIPO加盟国総会についてはこちらのWIPOウェブページを参照：[https://www.wipo.int/about-wipo/en/assemblies/2020/a\\_61/](https://www.wipo.int/about-wipo/en/assemblies/2020/a_61/)
- 3) 2020年WIPO総会の事務局長レポート：<https://www.wipo.int/publications/en/details.jsp?id=4517>
- 4) WIPOウェブページ：[https://www.wipo.int/about-wipo/en/dg\\_gurry/speeches/a\\_61\\_dg\\_speech.html](https://www.wipo.int/about-wipo/en/dg_gurry/speeches/a_61_dg_speech.html)
- 5) COVID-19のパンデミックの影響をモニタリングできるように2020年の各月の出願件数等をまとめたOnline Dashboardで詳細が確認できる：[https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2020/article\\_0006.html](https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2020/article_0006.html)
- 6) WIPOウェブページ：<https://www.wipo.int/amc/en/>
- 7) WIPOウェブページ：<https://www.wipo.int/export/sites/www/amc/en/docs/wipofrandadrguidance.pdf>
- 8) WIPO PROOF(日本語版)：<https://wipoproof.wipo.int/wdts/about-wipo-proof.xhtml?lang=ja>
- 9) 工業所有権情報・研修館(INPIT)のウェブページ：<https://www.inpit.go.jp/about/topic/20200930.html>
- 10) 内閣法制局のウェブページ：[https://www.clb.go.jp/contents/promulgation\\_treaty.html](https://www.clb.go.jp/contents/promulgation_treaty.html)
- 11) 外務省のウェブページ：[https://www.mofa.go.jp/mofaj/ila/et/page25\\_001279.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/ila/et/page25_001279.html)
- 12) WIPO GREENウェブページ：<https://www3.wipo.int/wipogreen/en/>
- 13) 数値は2020年10月30日時点。
- 14) WIPO日本事務所ウェブページ、「ガリ事務局長

が訪日：大臣や政府高官，産業界のリーダーと会談」：[https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2020/news\\_0006.html](https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/news/2020/news_0006.html)

特許庁ウェブページ，「WIPO GREEN との協力」：<https://www.jpo.go.jp/news/kokusai/wipo/green.html>

- 15) 日本事務所では，広くイノベーションに果たす知的財産制度の意義や役割を，セミナーやウェビナー，各種メディアを通じ，積極的に発信するとともに，企業活動の一層のグローバル化に資するよう，特許，商標，意匠の国際出願制度に加え，地球規模課題の解決に繋がる WIPO GREEN，WIPO Re:Search，情報化社会に備える WIPO PROOF 等の WIPO 諸施策の普及にも努めている。加えて，国連の専門機関 WIPO と知的財産制度を所管する日本の関係府省や裁判所との橋渡し役に注力しつつ，途上国政府や裁判所等の知財人材の育成にも貢献している。詳細は，WIPO 日本事務所のウェブサイト もご覧いただきたい：<https://www.wipo.int/about-wipo/ja/offices/japan/>
- 16) ダレン・タン新事務局長就任のお知らせに関する WIPO ウェブページ：[https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2020/article\\_0024.html](https://www.wipo.int/pressroom/en/articles/2020/article_0024.html)  
ダレン・タン新事務局長の略歴に関する WIPO ウェブページ：[https://www.wipo.int/about-wipo/en/dg\\_tang/cv/tang\\_cv.html](https://www.wipo.int/about-wipo/en/dg_tang/cv/tang_cv.html)

(原稿受領日 2020 年 11 月 4 日)